



日本私立中学高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目 番二五号
(私学会館内) 郵便番号 一〇二一〇〇七三
電話 〇三(三三六)二八二八・一六一五
購読料は一年で三千円(会費を含めて徴収)

www.chukoren.jp

令和2・3年度最後の第16回常任理事会を開催

私学振興全国大会 11月9日に実施の予定

本連合会は4月18日、東京・市ヶ谷の私学会館で第16回常任理事会を開催した。

冒頭挨拶した吉田会長は、全国の役員の皆様のおかげで今期の会長の責務を全うできたことの謝意を述べた上で、「本連合会の目下の懸案事項は文部科学省の進める学校法



第16回常任理事会



里見審議官

改革の必要性に疑義を唱えてきた。この度、新任期の会長を引き受けるに当たり、全国の私立中高とその生徒を守るため、是々非々で意見を述べていきたいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい」と述べた。

報告・審議では、福島事務局長から、令和4年度の都道府県当初予算における私立高等学校等学校等経常費助成(生徒等1人当たり単価)について、中学校や他の学校種で、いわゆる財源措置額(国庫補助単価+地方交付税単価)を下回る県が近年増加傾向にあることが報告された。



滝波課長

部会・委員会報告では、私学助成委員会では、令和4年度の「私学振興全国大会」の実施について、例年の「メルパルクホール」が閉鎖のため使用できないことから、大会の規模を圧縮し、アルカディア市ヶ谷の3階「富士の間」を会場に11月9日(水)に実施

の予定であることが説明、了承され、その他「令和3年度都道府県私学助成状況調査報告書」の刊行が報告された。

教育制度委員会からは福島事務局長から、関係の提出資料について説明があった後、長塚常任理事(調査研究部会長)から「本年3月に全国私立学校審議会連合会が文部科学省に提出した広域通信制高等学校に関する問題の改善についての要望書が資料にあるが、これに関連して、令和4年4月1日にサテライト施設としての教育水準の確保などを内容とした高等学校通信教育規程等の改正が施行され、広域通信制高校が分校を全国に設置することができるとの仕組みが認められたため、今後急速に分校設置が進むものと思われる。各都道府県私立学校審議会では、実態を把握して対応

内容

- 3月7日に理事会、評議員会等開く 2面
1月18日に協会長・事務局長等会議 3面
本連合会令和4年度事業計画... 4.5面
日私教研だより... 8面

総務委員会からは、中高連体保険制度における案内方法が、各校の利便性向上のため、これまでの総代理店の他に各都道府県にある提携代理店が加わることの報告があった。

日本私学教育研究所の平方所長から、私立学校特別研修会・英語5技能教育特別部会(東日本エリア)をはじめ令和4年度に実施する研修会等について資料に基づき説明があり、参加が要請された。これらに続き、文部科学省担当官の説明が行われ、里見朋香大臣官房審議官(高等教育局担当)から「トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム」について、コロナ禍で中断していた国の留学生支援事業が新たなプログラムを加え、来年から実施されることになり、今夏には募集の通知が出される予定であるとして周知等支援が要請された。

引き続き、滝波泰私学行政課長から「学校法人のガバナンス改革」について、学校法人改革の具体的方策、私立学校法改正法案の見通し、同省主催の「学校法人制度改革に関する説明会」の実施について説明があり、質疑応答の中で、今回のガバナンス改革は、他の公益法人制度が学校法人制度より優れていると検証された上で導入が図られるのか疑問である。両者のフレームは現状大きく異なるので、一気にか合わせるの慎重に検討されたい等の意見が出された。

理事会、評議員会開き 吉田晋会長再任

本連合会は、3月7日、東京・市ヶ谷のアルカディア市ヶ谷で、第187回理事会および第160回評議員会を開催し、令和4・5年度会長の選任を行った。

会長候補者選衡委員長を務めた近藤副会長は、1月18日に選衡委員会を開催し、吉田現会長を次期会長候補者に推薦したと報告。近藤委員長は、「吉田現会長は、これまで7期14年にわたり、私立の中等高等学校の代表としてご尽力

なされ、引き続き会長として、ご見識とご経験に裏付けられたフットワークと政治家や行政への人的ネットワークをもって、私立中高の振興発展のため先頭に立っていただきたい。現在、学校法人ガバナンス改革の問題が俎上に上がっており、学校法人ガバナンス改革会議の報告では、評議員会が最高議決機関とされる等、容認できない。1月から文部科学省に新たに学校法

人制度改革特別委員会が設置され、改めて学校法人ガバナンスの在り方について審議された。引き続き会長と評議員会

の在り方について審議された。引き続き会長と評議員会

の在り方について審議された。引き続き会長と評議員会

常任理事会・理事会、評議員会開催

令和4年度事業計画案など 決める

本連合会は3月7日、東京・アルカディア市ヶ谷で第15回常任理事会・第187回理事会を開催し、令和4・5年度会長の選任を審議した。その結果、吉田現会長を選任することが満場一致で承認された。

続く第160回評議員会で、議長に齋藤哲評議員（山形県・鶴岡東高等学校 理事長・校長）及び吉田会長が選任され、まず同日の理事会で選任された吉田会長の再任が満場一致で承認された。吉田

会長は「文部科学省の学校法人制度改革特別委員会による改革案では、学校法人の重要事項を決める際に評議員会に承認権を与えることや理事と評議員の兼職禁止等について、高校以下の知事所轄法人等には配慮されているが、大学法人のガバナンス機能が強化されれば、将来的には高校以下法人も大学法人と同様に強化されかねない。会計監査人の設置や監事機能の更なる

強化に関しても、高校以下法人では、費用面や人材的にも難しい。中高連としては、これらについて関係議員などにも説明をした。文部科学省は、3月末までに結論を出し6月に法案をまとめるとの方向性を示している。引き続き、私立中高のために都道府県私学協会とも協力しながら運動していきたい」と述べた。

続いて、令和3年度事業中間報告案、令和3年度中間決算案・同監査報告、令和3年度補正収支予算案、さらに令和4年度事業計画案、令和4年度予算案について審議が行われ、いずれも原案通り承認された。



㊦3月7日の常任理事会・理事会㊦吉田会長
㊦評議員会（私学会館）

部会委員会報告では、私学

た。

た。

た。

第14回常任理事会と令和3年度第2回協会長・事務局長会議開催

文科省が令和4年度政府予算など報告

私学ボランティア基金 災害見舞金贈呈を承認

本連合会は1月18日、東京・市ヶ谷の私学会館で第14回常任理事会と令和3年度第2回協会長・事務局長会議を合同で開催した。

冒頭、吉田会長は、「新型コロナウイルスの感染者が急増してきたことから、末松文部科学大臣は大学入試における新型コロナウィルス感染症に罹患、または濃厚接触の受験生の受験機



第14回常任理事会、令和3年度第2回協会長・事務局長会議

会での更なる確保を各大学に要請した。私立中高校の入試においても子供たちのことを優先に考えた対応をお願いしたい」と述べた。

続いて、文部科学省各担当部局より教育行政の動向について説明が行われた。

先ず、森晃憲・高等教育局私学部長が、令和4年度私立高等学校等経常費助成費等補助の一般補助単価は高校が5万7410円、中学校が5万249円です。対前年度1.2%増です。令和3年度終了の「私立小中学校等の経済的支援に関する実証事業」に代わる「私立小中学校



森私学部長

等における家計急変世帯への支援」は、家計急変後の年収が400万円未満相当で資産保有額が700万円未満世帯に年額33・6万円(上限)の支援を行い、家計急変が発生した年度に加え、その後も低所得の場合は卒業まで支援を継続する。学校法人のガバナンス改革については、「学校法人制度改革特別委員会を設置し、既に第1回会議が1月12日に開催された。関係者の合意形成を得て、成案を得られ次第、速やかに法案の提出を目指したい」と述べた。

説明の後、参加者からは学校法人のガバナンス改革に強

い懸念を示す意見が出された。続いて、淵上孝・大臣官房審議官は、高等学校等就学支援助金について、扶養控除の適用時期の関係で早生まれ(1~3月)の生徒の判定が不利になる場合が生じるため判定基準を改善する。令和4年4月から成年年齢が18歳以上に引き下げられることに対応し、消費者教育教材の「社会への扉」や選挙権年齢引き下げの副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用いただきたい。また令和4年4月から9月に18歳に達する生徒のうち裁判所から名簿記載通知を受理した生徒は、令和5年2月から令和6年2月頃に行われ



淵上審議官

小幡泰弘・総合教育政策局教育人材政策課長は、令和3年11月15日公表の中央教育審議会の『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けての審議まとめについて、教員免許更新制の発展的解消と教員研修の充実、研修履歴管理システムの構築が盛り込まれた。教員免許更新制の発展的解消は令和4年度法律の成立後速やかに施行する。法改正が実現した場合、本年7月1日施行

の、新型コロナウイルス感染症に罹患、もしくは濃厚接触の受験生が大学入学共通テストの本試験、追試験又は各大学の個別試験の本試験、追試験及び別日程への振替が出来なかつた場合、個別学力検査または共通テスト、調査書等を活用して合否判定を実施するよう各大学に要請したと報告した。

森田正信・大臣官房審議官は、令和4年度大学入学者選抜について、文科省は1月11



森田審議官

その後、吉田会長を議長として議事が進められ、福島事務局長が文科省の「令和3年度私立高等学校等初年度授業料等の調査結果」について、私立高校(全日制)の「授業料」の全国平均額が増額している一方、「施設整備費等」は減額しており、生徒学納金が「授業料」に集約されている傾向が見取れると説明した。その他、福島県の聖光学院高校から令和3年2月13日の福島県沖地震による被害報告があつたので、私学ボランティア基金の規程に基づき災害見舞金を贈呈したいと説明し、審議の結果、承認された。

最後に、日本私学教育研究所の平方所長が、私立学校教員研修費等補助の令和4年度予算案は昨年度同額の0.2億円であると報告するとともに、令和4年度委託研究員の募集と今後開催予定の研修会について案内をした。

小幡課長



小幡課長

国庫補助制度の堅持、拡充図る 耐震化など公立と同水準の補助確保

私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の主要事業を行う。

④私立学校教職員退職金社(財)団に対する補助財源の確保とその増額を図る。
⑤私立高等学校等授業料等支援分に対する補助財源の確保とその増額を図る。
⑥小中学校家計急変世帯支援分に対する補助財源の確保とその増額を図る。
⑦授業目的公衆送信補償金補助分に対する補助財源の確保とその増額を図る。
⑧私学J・E・T・A・L・Tに対する補助財源の確保とその増額を図る。
⑨その他、私立学校教育の振興に必要な補助財源の確保を図る。
⑩私立学校の特徴ある教育研究活動ならびに研修事業の充実を目指すため、一般財団法人日本私学教育研究所補助金の拡充を図る。

I. 私立学校教育の振興充実に関する事業
1. 私立学校関係国庫補助金に関する対策
①私学助成をめぐる状況に対応し、現行の国庫補助制度の堅持、拡充を図る。
②私立高等学校等経常費助成費等補助金の構成要素である一般補助、特別補助等それぞれの充実を通じて総額ならびに内容の拡充を図る。

②日本私立学校振興・共済事業団に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。
③私立学校教職員退職金社(財)団に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。
④私立学校振興会に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。
⑤都道府県私学協会長・事務局長会議等の開催を通じて、懸案事項や情報の共有化を図り、地方における私学振興運動を積極的に支援する。
⑥都道府県私学助成状況調査を実施し、その報告書を作成する。
⑦その他、都道府県による私立学校の振興に必要な補助財源の確保を支援する。
⑧都道府県私学助成状況調査を実施し、その報告書を作成する。
⑨その他、都道府県による私立学校の振興に必要な補助財源の確保を支援する。
⑩都道府県私学助成状況調査を実施し、その報告書を作成する。

③耐震化工事、激甚災害対策、老朽校舎の改造、改築、

①教育における国と地方の役割分担のあり方、現行の「国庫補助金制度」、「地方交付税制度」等を検証し、今後の私学助成財源のあり方について、必要に応じて調査研究を行う。
②都道府県間、公私立学校間、私立学校間での公費支出の格差是正方策について調査研究を行う。

④私立高等学校等経常費助成費等補助金の構成要素である一般補助、特別補助等それぞれの充実を通じて総額ならびに内容の拡充を図る。

③私立学校施設の耐震化推進に対する補助財源の確保とその増額を図る。
④私立学校振興・共済事業団に対する補助財源の確保とその増額を図る。

⑤日本私立学校振興・共済事業団の出資金および財政投

①私立高等学校等経常費助成費等補助金の構成要素である一般補助、特別補助等それぞれの充実を通じて総額ならびに内容の拡充を図る。
②全国私立中学高等学校名簿を作成する。
③調査研究資料の収集を行う

私学に関する 法令、制度等を調査研究、対策

II. 中学校、高等学校、中等教育学校教育に関する調査研究事業
1. 加盟団体および所属各
学校に関する基礎資料の収集および報告書の作成
①私立中学高等学校実態調査を実施し、その報告書を作成する。
②全国私立中学高等学校名簿を作成する。
③調査研究資料の収集を行う

公私協の実態調査し報告書

私立中学校の教育の調査研究、対策

<p>う。</p> <p>④その他、必要に応じて調査を行う。</p> <p>2. 私立学校に関する法令、制度等に関する調査研究および対策</p> <p>①教育基本法、学校教育法、私立学校法、私立学校振興助成法を含む私立学校に関わる法令、条例、制度等について適宜情報を収集し、都道府県私学協会等に資料を提供するとともに検討を行い、関連す</p>	<p>る各種法令、制度等の見直しに対して対策を検討し、必要に応じて意見表明等を行う。</p> <p>②私立学校の教育課程のあり方に関して必要に応じて調査研究・検討を行う。</p> <p>③中央教育審議会、私立中等高等学校教育に関する政府の審議会等に対して必要に応じて意見表明を行う。特に、「教育再生」、「規制改革」、「高校教育改革」、「高大接続改</p>	<p>改革」等の諸改革に対して、私立中学高等学校の立場から検討を行い、必要に応じて意見表明等を行う。</p> <p>④高等学校広域通信制度とその運営のあり方について検討し、必要に応じて意見表明等を行う。</p> <p>⑤コロナ禍における学校教育のあり方、私立学校の教育問題について、必要に応じて検討を行う。</p>	<p>て検討を行う。</p> <p>⑤国公立中高一貫教育校の設置状況について検討を行い、必要に応じて対策を講ずる。</p> <p>5. その他の調査研究および対策</p> <p>①国際交流に関する調査研究および対策を行う。</p> <p>②その他、緊急に対応すべき事項に関する調査研究および対策を行う。</p>	<p>学校法人傷害保険、私立学校法定外労災保険等の各種保険事業を行う。</p> <p>③私学ボランティア基金の運営を行う。</p> <p>④コロナ禍を踏まえ、本連合会事務所のICT環境の整備を進め、組織運営の円滑化、合理化、事務処理等の迅速化を図る。</p>	<p>会、日本私立学校振興・共済事業団、一般財団法人私学研修福祉会、全国私学振興会連合会、全私学連合、その他教育関係団体と連絡提携する。</p> <p>Ⅶ. 会議の開催</p> <p>①理事会 原則として年2回開催(5月・3月)</p> <p>②評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)</p> <p>③常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催</p> <p>④監事会 年2回開催</p> <p>⑤正副会長会 常設必要に応じて開催</p> <p>⑥運営役員会 常設必要に応じて開催</p> <p>⑦部会(委員会) 常設必要に応じて開催</p> <p>⑧特別委員会 必要に応じて開催</p> <p>⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催</p> <p>⑩都道府県私学協会長・事務局長会議 必要に応じて開催</p> <p>⑪その他の会議 必要に応じて開催</p>
<p>3. 生徒収容に関する調査研究および対策</p> <p>①都道府県における生徒収容と公立高等学校協議会の実態に関する調査を実施し、その報告書を作成する。</p> <p>②私立学校と公立学校のあり方を含め、生徒募集や生徒収容に関し当面する課題について、必要に応じて調査研究を行い、その報告書を作成するとともに、意見表明を行う。</p>	<p>③生徒収容に関する全国会議を開催し、情報交換並びに適正な生徒収容のあり方について検討を行う。</p> <p>④今後長期にわたる生徒減少期を迎え、私立高等学校の立場から「公私連絡協議会」のあり方を検討し、改善に向けた考え方をまとめる。</p>	<p>育に対する公費支出のあり方について検討を行う。</p> <p>②私立中学校等就学支援金制度の復活に向けて調査・研究および対策を講ずる。</p> <p>③私立中高一貫教育についての実態を把握するとともに、当面する諸問題や教育課程のあり方等について検討を行う。</p>	<p>Ⅲ. 広報事業</p> <p>①機関紙「私学時報」を定期的に発行する。</p> <p>②ホームページを運営し、内容の拡充を図る。</p> <p>③マスコミへの情報発信のあり方や対応策を含めた広報活動全般を精査し、文部科学記者会等との情報交換会を通じて効果的な広報活動を行う。</p>	<p>携</p> <p>全国私立学校審議会連合会、全国私立工業高等学校長会、全国私立看護高等学校協会、全国私立高等学校定時制連絡協議会、日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会、全国私学退職金団体連合</p>	<p>①その他の会議 必要に応じて開催</p>
<p>4. 私立中学校教育に関する調査研究および対策</p> <p>①国公立立を含めた義務教</p>	<p>④私立学校の立場から小、中学校の接続のあり方につ</p>	<p>④私立学校の立場から小、中学校の接続のあり方につ</p>	<p>②本連合会が団体契約している私立学校賠償責任保険、</p>	<p>②本連合会が団体契約している私立学校賠償責任保険、</p>	<p>②本連合会が団体契約している私立学校賠償責任保険、</p>

全審連

広域通信制高校に関する問題改善で

文科大臣等に要望書提出

全国私立学校審議会連合会（近藤彰郎会長）は3月24日付け、「広域通信制高等学校に関する問題の改善について」と題する要望書を文部科学省の末松信介大臣など政務三役、義本博司事務次官、矢野和彦官房長、伯井美徳初等中等教育局長、森見憲高等教育局私学部長等に提出した。同連合会は知事の諮問機関

として各都道府県に設置されている私立学校審議会の委員が私学行政上の課題等について協議、情報交換する組織。高等学校通信制課程は勤労青少年に高等学校教育の機会を広く提供することを目的に、昭和23年に制度化されたが、近年では不登校・中退経験者、経済的困難等を抱える生徒の受け皿になるなど役割が大き

く変わり、しかも規制緩和等により生徒数が大幅に増加、一部で不適切な学校運営や教育活動が見られ、生徒や保護者が多大な不利益を被るケースも生じている。

同連合会では過去21回文部科学省に抜本的な是正策を講じるよう要望、今回は通信制制度の仕組みが公然と営利目的に利用され、将来的には公教育制度そのものがなし崩し

的に瓦解しかねないと強い危機感を表明し、国がより主体的・実務的立場から具体的な問題解決を図ること、収容定員に下限規定ではなく上限規定を設けること、サテライト施設については国が統一的な設置基準を策定するなど法令

令和4年度財源計画決まる

私立高等学校等の経常費助成に係る財源計画（生徒等1人当たり単価の推移）

の5年間で高等学校では1万8104円（5.5%）、私立中学校では1万7804円（5.5%）増額している。

本連合会の国や議会関係者等への理解要請が受けた結果といえるが、国が私学助成財源を増額しても、都道府県の地方交付税措置による

単価まで私学助成を増額せず、私立学校のための財源を他の用途に使っている自治体もあり、私立中学校に関してはそうした傾向が近年特に顕著

で、文部科学省も毎年、都道府県に対して生徒1人当たり補助単価の増額を要請している。

春の勲章・褒章受章者

政府は4月29日付で令和4年春の勲章と褒章受章者を発令した。文部科学省関係受章者のうち、私立中学高等学校関係の受章者は次の通り。なお私立中学高等学校関係者の（藍綬）褒章受章者はいなかった。

◇叙勲

（旭日中授章）▽野島正也・文教大学学園（文教大学付属中学・高等学校）理事長▽廣池幹堂・廣池学園（麗澤中学・高等学校）理事長

（瑞宝小授章）▽酒澤政明・元静岡高等学校校長▽高田屋敏夫・元秋田和洋女子（現秋田令和）高等学校校長▽玉手健裕・京都暁星高等学校校長

高等学校、麗澤瑞浪中学・高等学校）理事長
（旭日小授章）▽大橋正行・みえ大橋学園（大橋学園高等学校）理事長▽堀和彦・深泉学園（多治見西高等学校附属中学・多治見西高等学校）理事長

私立高等学校等の経常費助成に係る財源計画 生徒等1人当たり単価の推移

(単位：円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
高等学校	国庫補助金	55,006	55,611	56,223	56,729	57,410
	地方交付税	276,800	280,700	284,700	288,100	292,500
	計	331,806	336,311	340,923	344,829	349,910
中学校	国庫補助金	48,145	48,675	49,210	49,653	50,249
	地方交付税	276,200	280,100	284,100	287,500	291,900
	計	324,345	328,775	333,310	337,153	342,149
小学校	国庫補助金	46,628	47,141	47,660	48,089	48,666
	地方交付税	276,200	280,100	284,100	287,500	291,900
	計	322,828	327,241	331,760	335,589	340,566
幼稚園	国庫補助金	23,688	23,949	24,212	24,478	24,698
	地方交付税	161,200	163,500	165,800	168,100	170,100
	計	184,888	187,449	190,012	192,578	194,798

私立高等学校等の経常費助成に係る財源計画が5%増額している。令和4年度政府予算の成立とともに決定した。文部科学省の私立高等学校等経常費助成費等補助（国庫補助）と総務省の地方交付税措置による財源措置は、都道府県が行う私学助成の財源となるもの（※東京都に地方交付税措置はなし）。別表にあるように両者の合計額（生徒1人当たりの単価）は、私立高等学校（全日制・定時制）で約35万円、私立中学校で約34万円に上り、こ

学校法人制度改革特別委員会

昨年7月から私立学校の実人審議会学校法人分科会の下情等をほとんど考慮せず議論を進めてきた「学校法人ガバ員会」(王査Ⅱ福原紀彦・中ナンス改革会議)(令和3年12月に報告書をまとめる)に対して私学関係者等から強い懸念が寄せられたのを受けて文部科学省は、昨年12月21日に関係者の合意形成を丁寧に関る場を設けるなどの対応方針を発表。大学設置・学校法

所轄庁の違いや法人の規模を

考慮した改革案を提言

中央大学法科大学院教授・前学長を新設、1月12日に初会合が開かれた。特別委員会には同分科会委員、有識者のほか、私学7団

の代表者が参加した。本連会からは嵯峨実允常任理事が参加し、意見を述べた。6回の会議を経て、3月29日に「学校法人制度改革の具体的方

針。また所轄庁の違いや法人の規模を考慮すること、寄附行為による自治を一定の範囲で許容する方針も打ち出している。具体的には、大臣所轄学校法人の基礎的変更(任意解散・合併、それに準じる程度の寄附行為の変更)には理事会の決定に加えて評議員会の決議を要すること、理事会の監督機能によるガバナンス強化、評議員会のチェック機能によ

教育未来創造会議が第1次提言素案公表

教育未来創造会議(議長Ⅱ岸田文雄内閣総理大臣)の第4回ワーキンググループが4月18日、文部科学省で開かれ、5月に公表予定の第1次提言「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」の素案が示され、意見交換が行われた。同会議は昨年12月に初会合を開催、その後、未来を支える人材を育む大学等の機能強化、新たな時代に

題に関する教育、体験活動などの充実、英語教育の強化、専門高校における時代の変化に対応した専門教育の強化、アントレプレナーシップ教育等を提言している。また魅力ある授業により児童生徒が高い興味関心を持つて学ぶことができるよう、専門性を持った教員による理数科目の担当、教員研修の充実、各都道府県による博士課程修了者やIT人材等の高い資質・能力を有する者への特別免許状の授与や教員採用を促進する、としている。

るガバナンス強化、評議員の選任と評議員会の構成等の適切化、監事の地位の独立性と職務の公正性の確保、重層的な監査体制の構築、刑事罰の新設等を実施する方針。現在は私立学校法改正法案骨子案に関するパブリックコメントが5月3日まで行われており、同省ホームページには学校法人のガバナンス改革に関するQ&Aも掲載されている。

中教審で次期教育振

興基本計画の審議開始

2月7日の末松信介文部科学大臣の諮問を受けて、次期「教育振興基本計画」(令和5年度〜9年度)の基本理念や今後5年間の教育政策が目指す方向性について審議する中央教育審議会教育振興基本計画部会の第1回会合が3月22日にオンライン等で開かれた。部会長は渡邊光一郎中教審会長(第一生命ホールディングス株式会社取締役会長)。渡邊部会長は就任に当たって「不易流行」の考え方を重視すること、このうち「不易」は改正教育基本法にある民主・文化的な国家の発展、世界の平和・人類の福祉の向上という理念体系を次期計画でも共有すること、「流行」は未来志向型の教育を考えていくことであり、UCA(変動性・不確実性・複雑性・曖昧性)の海を行く日本教育の羅針盤だと語った。

一方、中教審の第135回初等中等教育分科会が3月14日に開かれ、これからの高校教育が議題となり、普通科改革や今年4月から施行の「高等学校卒業程度認定審査」等が説明された。これは高校を中退して大学に飛び入学した者が大学を中退すると卒業扱いとなることから一定の要件下で高校卒業と同程度の学力があることを文科大臣が認定する制度。

対応する学びの支援、学び直し(リカレント教育)を促進するための環境整備などが話し合われている。第1次提言素案は高等教育が主要なテーマだが、その前段階の初等中等教育も取り上げており、高校普通科改革等による文理横断的・探究的な教育の推進、STEAM教育、ものづくり教育、気候変動問題をはじめとした地球環境問

促進する、としている。

促進する、としている。

第20回理事会開催

一般財団法人日本私学教育研究所は3月7日、東京・アルカディア市ヶ谷において第20回理事会を開催した。同会議では、令和3年度監査の進捗状況や令和3年度4月期から12月期までの収支計算書が報告された後、令和4年度事業計画案、同収支予算案、規程等の改正について審議し、原案通り承認された。令和4年度事業については、基本的には令和3年度事業計画の枠組を踏襲し、内容を充実させ、同規模で実施する。5月9日の第21回理事会、6月24日の第11回評議員会の開催についても承認された。

第25回研究・研修統轄会議開催

研究・研修統轄会議が3月7日、東京・アルカディア市ヶ谷において開催され、令和4年度事業の基本方針について協議し承認された。一般研修事業は私学経営研修会及び専門研修会4部会を、全国研修事業は全国私学教育研究会

日私教研だより

岐阜大会を開催する。特別研修事業は英語5技能教育特別部会を2エリアで開催し、文部科学省実施先導的なオンライン英語研修実証事業受付を担う。初任者研修事業は地区研修会を全国15地区で、若手教員・中堅教員研修事業は全国研修会を3会場で開催する。研究事業は委託研究員制度を柱に研究成果報告会を行う。

第25回初任者研修等事業検討委員会開催

初任者研修等事業検討委員会が3月7日、東京・アルカディア市ヶ谷において開催され、昨秋冬実施の若手教員(初任者等)全国研修会・中堅教員研修会(東日本会場・西日本会場)、教員免許状更新講習(冬季)について報告があった。また3月開催の令和3年度委託研究員研究成果報告会の進捗状況、令和4年度委託研究員の選考結果が報告され、新たに研究員30名が承認された。

教員免許状更新講習開催

令和3年度教員免許状更新講習(冬季)は、オンデマンドの講義動画の視聴とWeb会議システムZoomを使用した同時双方向型の講義のハイブリッド型講習として、12月25日に選択必修領域6時間、12月26日に必修領域6時間を実施し、必修11名、選択必修12名が受講した。選択必修領域は「私立学校のカリキュラム・マネジメント」をテーマに、広石英記・東京電機大学教授が、必修領域は「私立学校教員のための教育の最新事情」をテーマに、午前は伊藤貴昭、明治大学文学部准教授、午後は広石教授が講師を務め、講義とワークショップを行い、論述筆記試験を実施した。

それぞれ50余名が聴講した。令和4年度研修会のご案内

令和4年度研修会のご案内

私学経営研修会 6月2〜3日、北海道札幌市・札幌プリンスホテルにおいて開催する。テーマは「躍進する私学〜未来をつくる経営とは〜」。坂東元・旭川市旭山動物園園長による基調講演「伝えるのは命繋ぐのは命」や、吉田晋・中高速会長による講演、報告、私学関係者のパネル・ディスカッション、グループ討議、酪農学園大学附属との森三愛高等学校、北嶺中・高等学校の視察を行う。5月20日締切。教育課程部会 6月17〜18日、大阪府大阪市・常翔学園中学高等学校・大阪コロナホテルで開催する。テーマは「主體的な探究学習の実現に向けて〜ICTの効果的な活用を考える〜」。為田裕行・フューチャーインスティテュート株式会社代表取締役/教育ICTリサーチ主宰による、学校のデジタル化についての講演、新学習指導要領と大学入試についての講演、研究討議、学校視察を実施する。6月3日締切。法人管理事務運営部会 8月5日、東京都千代田区・大手町プレイスカンファレンスセンターにおいて開催する。テーマは「新たな時代の働き方改革を目指して〜組織マネジメントと法務の視座〜」。露口健司・愛媛大学大学院教育学研究科教授による教員のウェルビーイング実現についての講演、スクールロイヤルの石垣正純・京葉船橋法律事務所パートナー弁護士による成年年齢引き下げと働き方改革についての講演、グループ毎に研究討議を行う。7月22日締切。全国私学教育研究会岐阜大会 10月20〜21日、岐阜県岐阜市において開催する。初日は長良川国際会議場で全体会を行い、梶田隆章・東京大学宇宙線研究所教授による記念講演等を実施する。2日目は都ホテル岐阜長良川、ホテルグランヴェール岐阜で4部会を開催する。テーマは「これからの時代に対応する私学教育の使命〜私学独自の教育の再構築〜」。5月上旬募集開始。

若手教員全国研修会

8月19〜20日(南日本・福岡会場)、9月16〜17日(西日本・大阪会場)、10月14〜15日(東日本・東京会場)の3回開催する。テーマは「私学の強みを活かす探究学習〜未来の学びをデザインする〜」。私学の探究学習、アクティブラーニングの実現に向けた授業改善に係る講演やワークショップを予定。5月上旬募集開始。イノベーション教育(グローバル・ICT活用) 研究部会 12月2日、東京都江東区「stay&grow 南砂町」で開催する。英語5技能教育特別部会 (西日本エリア) 9月8〜9日、広島県広島市・修道中学校・修道高等学校で開催する。

当研究所主催 研修会対応方針

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に研修会対応方針及び対策、最新の開催情報はホームページで公開中。

